



6月17日(土)から7月9日(日)にかけて「ひぬま あじさいまつり」が開催されました。

快晴となった7月2日(日)のイベント開催日は、町内外から約2万人の方が来場。各ステージ発表は、多くの観客で賑わい、初開催となったあじさいライトアップでは、カメラを持った人が熱心に写真を撮る姿が多くみられました。

6/23 (金)

栗として日本初 地理的表示(GI)保護制度に登録

飯沼栗

23日、飯沼栗は栗として日本初の地理的表示(GI)保護制度の登録産品として農林水産大臣から認定されました。

飯沼栗は、茨城町下飯沼地区を中心に、下飯沼栗生産販売組合(昭和43年設立、当時組合員数33戸)が栽培し、栽培・選別選果・貯蔵方法について研鑽を積み重ね、1穂(いが)1果を目標とした大果生産を確立しました。現在は、組合員数11戸で作付面積40ha、年間約50トンを出荷しています。

飯沼栗は大果で、冷温貯蔵により糖度も高いことから、東京都中央卸売市場では、国内産平均価格の約2倍相当の価格で取引され、主に都内の高級青果店、大手百貨店などで販売されています。

また、全国果樹技術・経営コンクールなど多数の受賞歴があり、高い品質が評価され、たいへん厳しいGI登録審査をクリアすることができました。

現在、夕張メロン、神戸ビーフなど26道府県38産品が登録され、茨城県内では江戸崎かぼちゃが登録されています。



農林水産大臣登録第38号



地理的表示(GI)保護制度とは

地域で長年育まれた特別な生産方法によって、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。



飯沼栗の特性

- ① 1穂1果(1つの穂に1つの果実)を目指した大果生産。
- ② 全果洗浄による優れた外観。
- ③ 冷温貯蔵により甘さが増した時期の計画出荷。
- ④ 3回に及ぶ徹底した選別・選果による出荷ロス品の少なさ。



～ 生産者の声 ～



東ヶ崎 直人さん
(下飯沼栗生産販売組合員)

先代からの絶え間ない努力に感謝するとともに、我々のような小さな組合組織が認められ、今回GI登録されたことは率直にうれしい。

これを機に、更なる品質保持に努めて、今後も守り続けるために、後継者を育てて、自分よりも若い次世代へ繋げたい。

「飯沼栗」は東京都中央卸売市場への出荷のみとなりますので、直接購入することは出来ませんが、「茨城町ふるさと納税」の返礼品として取り扱っています(数に限りがございます)。

ふるさと納税サイト
(ふるさとチョイス)

<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/08302>

